

平成30年12月11日

保護者様

荒川区教育委員会
荒川区立原中学校
校長 刑部 之康

学校における食物アレルギー調査等について

日頃より、荒川区立学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

荒川区教育委員会では、食物アレルギーのある児童・生徒が「安全・安心」に学校生活を送ることができるよう、「荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいて対応を行っております。

本校においては生徒が食物アレルギー事故にあわないよう、下記の通り対応いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 来年度のための食物アレルギー対応給食事前調査（全生徒対象12月18日までに提出）

- (1) 食物アレルギー症状は新規に発症することが多いこと、また、その症状を把握し、新年度の給食開始に対応していくために、「食物アレルギー対応給食事前調査」を全児童・生徒を対象に実施しています。学校の指示に従って速やかに提出してください。
- (2) 回答の内容によっては、必要に応じて別の書類を提出していただきますので、後日、学校よりご連絡いたします。
- (3) 調査書はアレルギー対応目的以外には使用せず、学校で保管します。

2 学校生活管理指導表の提出（学校生活での配慮や管理が必要な児童・生徒対象）

- (1) 医療機関を受診し、1年に1回提出していただきます。文書料(診断書料)は保護者負担になります。
- (2) 特に「給食対応」など、学校管理下での食物アレルギー対応が必要な場合、学校生活管理指導表の提出が必須となりますのでご了承ください。

※対応希望の有無にかかわらず、学校生活での安全に関わる場合は学校から提出をお願いすることがあります。

3 個別面談の実施（学校生活での配慮や管理が必要な児童・生徒対象）

- (1) お子様の食物アレルギー症状についての詳細を把握するとともに、学校での対応について保護者と学校が協議・確認をするため、個別面談を実施しています。
- (2) 必要な書類を提出していただいた後、面談日の日程調整をさせていただきます。後日、学校よりご連絡いたします。

4 その他

その他のアレルギー症状につきましては、毎年、年度当初に「保健調査」として実施しています。別紙「保健調査票」に症状や原因物質など、必要事項を記入して在籍校へご提出ください。なお、提出日については学校の指示に従ってください。

<問い合わせ先> 荒川区立原中学校
学校栄養職員 福岡
電話：(3895)6495

提出期限：12月18日（火）（全生徒提出です）

記入日：平成 年 月 日

食物アレルギー対応給食 事前調査書

荒川区教育委員会

クラス	年 組	性 別	男 ・ 女
ふ り が な 生 徒 氏 名		生 年 月 日	H 年 月 日
保 護 者 氏 名			

荒川区立小中学校の給食において、お子さまの食物アレルギーの有無等について確認し、安全・安心な運営を行うため、以下の質問について、該当する箇所には○をつけ、必要事項のご記入をお願いします。※全ての質問項目をご確認ください。

1 現在、医師により、食物アレルギーがあると診断をされていますか	はい 直近の診断：平成 年 月頃 原因食材 []	いいえ
----------------------------------	------------------------------------	-----



2 現在、食物アレルギー疾患のために使用（携帯）している薬はありますか	はい A. エピペン®（ mg） B. 内服薬 []	いいえ
-------------------------------------	--------------------------------------	-----



3 今までにアナフィラキシーショックの経験がありますか ※アナフィラキシーショックとは、極めて短い時間のうちに全身にアレルギー症状（じんましん、下痢、呼吸困難、低血圧等）が出て、生命に危険が伴う状態	はい 回数： 回 直近の発症：平成 年 月頃	いいえ
--	------------------------------	-----



4 学校給食等において、食物アレルギーへの対応を希望しますか。希望する場合、それはどのような状況でしょうか ※食物アレルギーの対応は、原則、医師の診断を必要とします。	希望する A. 給食 B. 食物・食材を扱う授業・活動 C. 宿泊を伴う活動 D. その他（ ）	希望しない A. 食物アレルギーがないため B. その他（ ）
--	--	---------------------------------------

